

# 鎌倉市図書館資料管理基準

鎌倉市中央図書館  
平成22年4月改訂

## 目 次

### 1 資料収集基準

1. 一般図書	3
2. 児童図書	6
3. 雑誌・新聞	9
4. 参考（レファレンス）資料	10
5. 郷土資料	12
6. 視聴覚資料	13
7. 視覚等障害者用資料	14
8. 外国語資料	15
9. 電子資料等	15

### 2 資料保存基準

1. 一般図書	16
2. 児童図書	16
3. 雑誌・新聞	16
4. 参考（レファレンス）資料・郷土資料	16
5. 視聴覚資料・視覚等障害者用資料・外国語資料	16
6. 電子資料等	16

### 3 資料除籍基準

1. 各資料共通	17
2. 資料別	17
(1)雑誌	17
(2)新聞	17
(3)参考（レファレンス）資料	17
(4)郷土資料	18
(5)視聴覚資料	18
(6)電子資料等	18

# 資料収集基準

「鎌倉市図書館資料管理方針」に基づき資料収集基準を次のように定める。

## 1 一般図書

一般図書については、中高生世代（ヤングアダルト）をも意識して資料を収集する。

### 総記（000～099）

（図書館、図書、百科事典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム、叢書）

- （1）情報科学（コンピューター）（007）については、日進月歩の分野なので最新の入門書・解説書を中心に収集する。

### 哲学（100～199）

（哲学、心理学、倫理学、宗教）

入門書・概説書・学説史・代表的な著作を収集する。

- （1）日本思想（121）については、時代を問わず代表的な思想家の著作・思想史・研究書を網羅的、体系的に収集する。
- （2）代表的な思想については、時代や国を問わずに原典・思想史・研究書を収集する。
- （3）宗教（160～）については、宗教史・学説史のほか主だった宗派の原典や各宗派の入門書・研究書を幅広く収集する。
- （4）神道（170～）、仏教（180～）については、鎌倉に関するものを積極的に収集する。

### 歴史（200～299）

（歴史、伝記、地理）

- （1）歴史（200）については、通史・各時代史とも入門書・基本的な研究書を収集する。
- （2）日本史（210～）については、鎌倉に幕府がおかれ政治の中心であったことから、可能な限り網羅的、体系的に収集する。
- （3）伝記（280～）は内外の各分野における代表的人物を中心に収集する。鎌倉に関係する人物は積極的に収集する。
- （4）地理・地誌・紀行（290～）は日本および諸外国の基本的なものを収集する。  
ガイドブックについては日本・外国とも情報が新しいものに留意して豊富に収集する。

## 社会科学（300～399）

（政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防）

社会科学の各部門は入門書・基本図書を中心に収集する。社会的関心が高いテーマを扱ったものは、最新の資料を収集する。

- （1）政治（310～）については、日本に関する資料を中心に収集し、地方自治・地域計画など地域に直結した資料を収集し、諸外国のものについては主要なものを収集する。
- （2）法律（320～）については、日常生活の場で必要度が高いため、最新のものを収集する。解説書は法改正に留意し実用的価値の高いものを収集する。六法全書など包括的な法令集は継続的に収集する。
- （3）社会（360～）については、入門書・概説書のほか、社会保障・家庭・老人・児童・介護などの資料も幅広く収集する。
- （4）教育（370～）については、基礎的な理論書や、一般的な入門書、実践記録などを幅広く収集する。
- （5）通過儀礼・冠婚葬祭（385）については、実用的なものも収集する。
- （6）国防・軍事（390～）については、概説的なものおよび記録的なものを収集する。

## 自然科学（400～499）

（数学、理学、医学）

入門書・基本図書を中心に、一般的関心の高い資料を収集する。

- （1）医学（490～）については、入門書・看護学・公衆衛生・栄養学・薬学などの基本的な概説書を収集する。

## 技術（500～599）

（工学、工業、家政学）

技術・工学の基本図書・入門書・概説書・時事的な資料・実用書を幅広く収集する。

- （1）公害・環境工学（519）については、生活に密着したものから地球規模の問題まで幅広く収集する。
- （2）家政学・生活科学（590～）については最新の資料で実用的価値の高いものを収集する。

## 産業（600～699）

（農林水産業、商業、運輸、通信）

- （1）農業（610～）林業（650～）水産業（660～）商業（670～）については、基本図書および時事的資料を中心に収集する。
- （2）園芸（620～）については、単種のものばかりでなく多種の植物

の栽培方法が書かれている資料もできるだけ収集する。

- (3) 運輸・交通（680～）については、交通政策・海運・陸運・鉄道・航空・観光などを幅広く収集する。
- (4) 通信（690～）については、社会の動向に留意して新しいメディアに対応できるように、最新の資料を収集する。

## 芸術（700～799）

（美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽）

- (1) 彫刻（710～）、絵画（720～）、版画（730～）、写真（740～）、工芸（750～）については、各ジャンル、各年代、各作家の基本的な資料を収集し、技法などの資料も収集する。
- (2) 音楽（760～）については、各年代の著名な作曲家の資料、各楽器の基本的な資料を中心に収集する。
- (3) 演劇、映画（770～）については、各年代の基本的な資料を収集する。
- (4) スポーツ・体育（780～）については、入門書・概説書を中心に収集する。
- (5) 諸芸・娯楽（790～）については、各ジャンルの基本的な入門書を収集する。

## 言語（800～899）

日本語および外国語については、文法・会話・方言などの入門書・概説書を中心に収集する。

- (1) 日本語については言語学・言語史・理論・文体などに関する基本的な資料も収集する。
- (2) 作文・文体（816）については、手紙・論文等の書き方に関する実用的な資料も収集する。

## 文学（900～999）

- (1) 日本文学（910～）

日本文学については、古典から現代の資料まで幅広く収集する。

現代の小説・随筆などは、ベストセラーばかりでなく、作家・作品研究など幅広く収集する。

近代文学は古典の領域となりつつあるが、若年層にも読めるよう留意をして選定する。

- (2) 外国文学（920～）

外国文学については、上記日本文学の基準に準ずるものとし、英米文学に偏ることなく、各国文学を幅広く収集する。

## 選定除外図書

次に掲げる資料は選定対象から除外する。

- (1) 学習参考書およびこれに類する試験問題集、各種の受験参考書
- (2) 極めて高度な専門書
- (3) アダルト系コミックス・アダルト本に類するもの
- (4) 楽譜、1枚ものの絵画・書・版画など（郷土資料は除く）
- (5) コンピュータゲーム攻略本

## 2 児童図書

ここでいうところの児童図書は、概ね小学生以下を対象とする。

図書館における児童サービスの最大の目的は、子どもと本とを結びつけ、子どもたちに読書の楽しみを知ってもらい、子どもと本との出会いの場を保証することである。

そのため児童図書の選定においては、子どものニーズの高いもの、新しいもの、興味を引くものを中心に幅広く収集し、評価の定まったものは複本を揃える。また、総合的な学習に役立つ資料は積極的に収集する。

### 総記（J 0 0 0～0 9 9）

（図書館、図書、百科事典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム、叢書）

調べ学習、総合的な学習に役立つよう百科事典・年鑑を中心に収集する。

### 哲学（J 1 0 0～1 9 9）

（哲学、心理学、倫理学、宗教）

客観的で、学問上偏見のないものを収集する。

- (1) 宗教については代表的宗派の概説書をはじめ幅広く収集する。
- (2) 心霊研究・易・占いについては、興味本位なものだけではなく、できるだけ科学的な立場から記述されたものも収集する。

### 歴史（J 2 0 0～2 9 9）

（歴史、伝記、地理）

学習一辺倒に偏らないよう、子どもの興味を起こさせる広範な資料を収集する。

- (1) 歴史・地理については、日本各地のものや諸外国のものを幅広く収集する。
- (2) 伝記は事実を正確に伝え、被伝者の生きた時代をより深く理解できるものを収集する。

### 社会科学（J 3 0 0～3 9 9）

(政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防)

社会のしくみ、動向、生活などについて正確な知識が得られ、社会に対する見方を広げることのできる資料を収集する。

- (1) 日本や世界の動きについての資料は最新のものを収集する。
- (2) 学校生活や職業については、子どもの興味・関心に対応できるように幅広く収集する。
- (3) 「総合的な学習の時間」に込められるように福祉やボランティアに関する資料を収集する。
- (4) 民俗、民族については日本や世界の衣食住や年中行事など伝統・文化をわかりやすく伝える資料を幅広く収集する。
- (5) 昔話は口承文芸の一つとして語り継がれてきたものであり、子どもが初めて出会うものなので、原話の精神と表現を生かしたものを収集する。各国の昔話を幅広く収集する。

## 自然科学 (J 4 0 0 ~ 4 9 9)

(数学、理学、医学)

自然に対する興味や関心を深め、科学的なものの見方、考え方を育てる資料を幅広く収集する。

- (1) 実験や観察の本については、結果だけでなく、その過程や考え方を重視したもの、また、子どもの理解力や安全性にも配慮して収集する。
- (2) 性の本については、科学的、医学的に最新の知識によって記述されたもの、人権に配慮されたものを収集する。

## 技術 (J 5 0 0 ~ 5 9 9)

(工学、工業、家政学)

技術の進歩やその応用について、新しい知識・情報が得られるものを幅広く収集する。

- (1) 環境・エネルギー関係については、子どもが基本的な知識を得られるような様々なテーマのものを収集する。
- (2) 工作・模型などについては、趣味的なものを含め広く収集する。
- (3) 料理・手芸など実用的なものは、子どもにわかりやすく書かれたものを収集する。

## 産業 (J 6 0 0 ~ 6 9 9)

(農林水産業、商業、運輸、通信)

各産業については、基本的な知識・情報が得られ、子どもの生活に役立つ資料を収集する。

- (1) ペットの飼い方、草花の栽培などについては、実用性の高いものを収集する。
- (2) 自動車・鉄道など実用的なものは、子どもにわかりやすく書かれたものを収集する。

## 芸術（J 7 0 0～7 9 9）

（美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽）

基礎的な鑑賞入門書や実技指導書を中心に収集する。

- (1) スポーツについては、基礎的な実技指導書、規則・記録などの他、スポーツへの興味を深めるようなものを収集する。
- (2) 趣味・娯楽は子どもたちの嗜好や流行にも配慮し収集する。

## 言語（J 8 0 0～8 9 9）

言葉の大切さを知り、言葉に対する興味を起こさせる資料を収集する。

- (1) 日本語は、漢字・作文・方言等について書かれた資料を中心に収集する。
- (2) 外国語は、英語を中心に入門書を収集する。

## 文学（J 9 0 0～9 9 9）

子どもたちが楽しみ、知的にも精神的にもその成長に役立つものを収集する。古典から現代にいたる主要な作品、また各種の文学賞を受賞した作品はできるだけ収集する。

- (1) 幼年文学については、幼年期の子どもの経験を広げ、想像力をふくらませることのできるものを収集する。

## 絵本（E）

子どもが初めて手にする本であり、本との関わりの導入になることに配慮し収集する。

評価の定まった絵本についてはもれなく収集し、複本を用意する。

- (1) 物語絵本については、子どもが理解できる表現・内容のものを収集する。
- (2) 科学絵本については、子どもの探求心を刺激し、科学的興味をもて、最新の正確な知識に基づいたものを収集する。
- (3) あかちゃん絵本については、大人とのコミュニケーションを成立させ、スキンシップを深めるものとして、積極的に収集する。
- (4) 外国語の絵本については、可能な限り世界各国のすぐれた絵本を収集する。

## 紙芝居（X）



演じることにより、大勢の子どもが同時に喜びを共有でき、楽しめるものを収集する。

### 参考（レファレンス）資料・郷土資料（JR000～999）

参考（レファレンス）資料は子どもの調査・研究に役立つ資料を収集する。  
郷土資料は鎌倉に関する資料を中心に収集する。

## 3 雑誌・新聞

### 雑誌

- (1) 雑誌は最新の情報が得られる資料なので、市民の暮らしや楽しみに役立つものや調査研究に役立つものを積極的に幅広く収集する。
- (2) 主な収集分野は次のとおり
  - ・ 総合雑誌
  - ・ 出版情報に関する雑誌（出版社のPR雑誌も含める）
  - ・ 時事に関する雑誌
  - ・ 文芸雑誌
  - ・ 婦人雑誌
  - ・ 生活誌
  - ・ スポーツ誌
  - ・ コンピューター関係誌
  - ・ 健康関係雑誌
  - ・ 芸術雑誌
  - ・ 社会科学・人文科学・自然科学の基本的な雑誌
  - ・ 鎌倉を中心とした地域ミニコミ誌
  - ・ 子ども向け雑誌
  - ・ 中高生世代（ヤングアダルト）向け雑誌

### 新聞

主要な日刊紙を中心に各種新聞を収集する。  
以下のジャンルの新聞を収集する。

- (1) 一般紙
  - 政治・経済・社会・文化・家庭・娯楽・公告などの情報を報道する新聞
  - (ア) 全国紙・・・同一紙名で全国的規模で取材され、編集、発行、購読されるもの
  - (イ) 地方紙・・・県別あるいはいくつかの県を集めた地方毎に発行されるもので、神奈川及び近隣のもの
  - (ウ) ローカル紙・・・市町村など小さい地域単位で発行されているもので、鎌倉及び近隣のもの
- (2) 専門紙
  - 経済・技術・スポーツ・出版など特定主題を専門に扱う新聞

- (3) 外国語新聞
- (4) その他

## 4 参考（レファレンス）資料

参考（レファレンス）資料は、一般書の選書に準ずるが、広く一般市民・利用者の調査・研究の用に供するため、辞典・事典・白書・年鑑などを各分野にわたり収集する。

### 総記（R 0 0 0～0 9 9）

（図書館、図書、百科事典、一般論文集、逐次刊行物、団体、ジャーナリズム、叢書）

- (1) 新聞縮刷版は各館で分担し継続的に収集する。
- (2) 一般的な年鑑は継続的に収集する。
- (3) 資料を検索するツールである書誌類は豊富に揃える。

### 哲学（R 1 0 0～1 9 9）

（哲学、心理学、倫理学、宗教）

- (1) 一般的・総合的な事典等を収集する。
- (2) 寺院・神社等の名鑑を収集する。

### 歴史（R 2 0 0～2 9 9）

（歴史、伝記、地理）

- (1) 歴史は年表・歴史事典などの資料、及び各時代に著された文書資料（国史大系、大日本古文書、大日本史料等）などを豊富に収集する。
- (2) 日本人名辞典は、総合的なものと各主題別のもの、各時代別のものを収集する。外国人名辞典は、世界各国の人物が検索しやすい総合的・一般的なものを収集する。
- (3) 著者、著者略歴、著作等が検索できる資料を収集する。著作権台帳は継続的に収集する。
- (4) 地誌は世界各国が網羅された最新の情報のものを収集する。日本の地名事典は由来等詳述されているものを収集する。

### 社会科学（R 3 0 0～3 9 9）

（政治、法律、経済、統計、社会、教育、風俗習慣、国防）

- (1) 社会科学は情勢の変化が激しい分野のため、常に最新の情報を収集する。またその動き、変化を時間的に追えるよう白書、年鑑、統計書類を継続的に収集する。
- (2) 日本国内の各自治体の所在地、その他の情報や動向を知るための資

- 料を継続的に収集する。
- (3) 法律は各法令を広範囲にわたって収集する。法律の改正のたびに新しいものを収集する。

## 自然科学 (R 4 0 0 ~ 4 9 9)

(数学、理学、医学)

- (1) 数学・地学・海洋学・動物学・植物学等は写真・図版・図表を多く付し、明確に説明してあるものを収集する。
- (2) 医学・薬学関係は、総合的で信頼性の高いものを収集する。

## 技術 (R 5 0 0 ~ 5 9 9)

(工学、工業、家政学)

- (1) 環境・公害等の分野は社会的な関心が高いため、一般的な用語事典や統計データ類を中心に幅広く収集する。
- (2) 家庭医学は実用的で信頼性の高いものを収集する。
- (3) 総合的な食品事典や、主な食品の事典等を収集する。

## 産業 (R 6 0 0 ~ 6 9 9)

(農林水産業、商業、運輸、通信)

- (1) 各分野の白書・年鑑・統計等を継続的に収集する。基本的な用語事典等を収集する。

## 芸術 (R 7 0 0 ~ 7 9 9)

(美術、音楽、演劇、スポーツ、諸芸、娯楽)

- (1) 音楽は基本的で総合的な音楽事典や楽器事典、音楽人名事典、曲名・歌詞等を検索するための資料等を収集する。
- (2) 美術は基本的で総合的な美術事典等を収集する。
- (3) 「花道」「茶道」等趣味的なものは総合的な事典等を収集する。

## 言語 (R 8 0 0 ~ 8 9 9)

- (1) 日本語の辞書は国語辞典・漢和辞典・古語辞典・方言事典・語彙用法の辞典等幅広く収集する。
- (2) 外国語は英語を主に、できるだけ広く他言語の辞典等も収集する。

## 文学 (R 9 0 0 ~ 9 9 9)

- (1) 日本文学は時代別及び分野別の事典等を収集する。代表的な文学者の事典、代表的な古典作品の事典等を収集する。外国文学については、総合的なものを収集する。

- (2) 全集に収録されている作品・作家等を検索するための資料を収集する。

## 5 郷土資料

郷土資料は、現行の鎌倉市の行政区域と、その近隣の市町村を中心とする神奈川県内の各自治体及び神奈川県の歴史・地理・人物・風土・産業等について、あらゆる内容の図書・新聞・雑誌・特殊形態資料、視聴覚資料などの資料をいう。

郷土資料は、

1. 行政資料 神奈川県及び神奈川県内の市町村、鎌倉市の発行物・印刷物
2. 地域資料 神奈川県及び神奈川県内の市町村、鎌倉市に関する内容の資料
3. 中世史資料 「鎌倉時代」及び「中世」に関する資料
4. 近代史資料 近代史資料収集室で収集する鎌倉地域の近代史関係資料

- 1 行政資料（県史・市町村史・広報・議会会議録・白書・統計・調査報告書・文化財・交通等）
  - (1) 鎌倉市の発行物・印刷物は網羅的に収集する。
  - (2) 神奈川県の発行物・印刷物は積極的に収集する。
  - (3) 神奈川県内の他市町村発行物・印刷物は寄贈された資料の中から選定・収集する。
  - (4) 姉妹都市の発行物・印刷物も収集する。

### 2 地域資料

鎌倉市についてのあらゆる内容のもの。鎌倉市全域あるいは市内のある地域に関する資料は、網羅的にこれを収集する。県内他市町村に関するものは個別に判断し収集する。

### 3 中世史資料

内容が直接鎌倉と関係がなくても「鎌倉時代」及び「中世」に関する資料はできるだけ収集する。

### 4 近代史資料

近代（幕末を含む）の鎌倉関係資料を収集する。図書の形態の資料だけでなく、民間に埋もれている様々な形態の資料を発掘・収集する。

- (1) 写真資料 鎌倉市内の風景、民俗、建物、人物、災害・戦争等歴史上特別な事象

- (2) 古文書 鎌倉地域に残る地方文書、日記、勘定帳等
- (3) 古絵図・古地図
- (4) その他 絵葉書、かるた、拓本等

## 6 視聴覚資料

### 1 録音資料（CD・カセットテープなど）

「ポピュラー」「クラシック」「その他」のジャンルにわたり、定番となっているもの、受賞作など評価の高いもの、新聞・雑誌等で話題のものを中心に幅広く収集する。

「その他」「S2」の「効果音」については、諸行事で広く利用できるもの、「語学」については、需要の多い言語を中心に幅広く収集する。  
鎌倉に関するものは、積極的に収集する。

録音資料は下記のとおり分類する。

分類	記号	内 容
ポピュラー	P 1	ジャズ、フュージョン
	P 2	外国のロック・ポップス、ディスコ、シャンソン、カンツォーネ、ブルース、カントリー
	P 3	イーजीリスニング、アニメ音楽、映画音楽、ラテン、タンゴ、ダンス音楽
	P 4	日本のロック・ポップス、演歌
クラシック	C 1	交響曲、管弦楽曲、協奏曲
	C 2	室内音楽、器楽曲、鍵盤楽曲、歌劇、声楽曲、現代音楽、その他
その他	S 1	童謡、唱歌、邦楽、日本民謡、外国の民族音楽
	S 2	芸能（落語・漫才・講談等）、朗読、効果音、ゲームミュージック、語学

### 2 映像資料

#### (1) ビデオテープ、DVD等

映像資料については、館外貸出（個人視聴）に関する著作権が許諾された資料を収集する。

映像資料の内、ビデオテープ、DVD等については下記のとおり分類する。

記号	内 容
A	宗教・哲学・歴史・地理
B	自然科学・医学・技術・産業
D	芸術

G	教材・生涯学習・実用
H	スポーツ・体育・娯楽・諸芸
I	文芸
J	外国映画・ドラマ
K	日本映画・ドラマ
L	アニメーション・子ども向け資料
M	郷土に関する資料
N	国際情報
Q	クラシック音楽
T	ポピュラー音楽

- ① A（宗教・哲学・歴史・地理）、B（自然科学・医学・技術・産業）  
D（芸術）については、一般的、入門・ガイド的なものを中心に、  
幅広く収集する。
- ② G（教材・学習・実用）、H（スポーツ・体育・娯楽・諸芸）につ  
いては、需要の多いものを中心に収集する。
- ③ I（文芸）については、名作を中心に、幅広く収集する。
- ④ J（外国映画）K（日本映画）については、名作、受賞作など評価  
の高いものを中心に、幅広く収集する。鎌倉に関する作品も積極  
的に収集する。
- ⑤ L（アニメーション・子ども向け資料）については、評価の定まっ  
たものを中心に、幅広く収集する。
- ⑥ M（郷土関係する資料）については、積極的に収集する。
- ⑦ Q（クラシック音楽）、T（ポピュラー音楽）については、  
定番となっているものを中心に、幅広く収集する。

## （2）視聴覚ライブラリーの16ミリフィルム等

作品としての魅力や総合的な利用度などを考慮し、生涯学習、教育、郷  
土学習、娯楽などのジャンルの資料を収集する。

## 7 視覚等障害者用資料

視覚障害者資料として、録音テープ、点字本を収集する。

一般の貸出用として、視覚障害者（弱視者）・高齢者向けに、大活字本を収  
集する。

映像資料収集の際、聴覚障害者を考慮して「字幕入り」の資料を収集する。  
また、子どもや高齢者向けに「吹き替え版」を収集する。

- （1）視覚障害者用テープは、「鎌倉朗読・録音奉仕会」の作成したテープを  
受入れる。

## 8 外国語資料

英語を中心に収集する。

- (1) 日本文学・日本文化・鎌倉を紹介した資料を収集する。
- (2) 小説類を中心に収集する。
- (3) 料理・園芸・趣味・ガイドブック等実用性の高いものを収集する。
- (4) 日本語学習に役立つ資料を収集する。

## 9 電子資料等

(1) CD-ROM

- ① CD-ROMについては、インターネットでは検索効率が悪かったり、得にくい情報が蓄積・収録されているものを収集する。
- ② 継続収集する冊子体の資料が発行中止となり、CD-ROMへ媒体変換された場合はできるだけ収集する。
- ③ 貸出用資料としてのCD-ROMは、内容を精査し、館外貸出に関する著作権が許諾された資料を収集する。

# 資料保存基準

「鎌倉市図書館資料管理方針」に基づき資料保存基準を次のように定める。

## 1 一般図書

各部門での基本図書や鎌倉関係の貸出用資料で買い替えが困難な資料は保存する。原則的に最後の1冊は保存する。

## 2 児童図書

絶版などで買い換えが困難となった次の資料は保存する。

- (1) 子どもたちに長く読み継がれている評価の定まった基本図書。
- (2) 古典・名著とされるもの

## 3 雑誌・新聞

### (1) 雑誌

下記の雑誌は永年保存する。

- ① 「神奈川県内公共図書館等における雑誌の分担保存に関する申し合わせ(案)」において、鎌倉市が保存担当となっている雑誌。
- ② 「湘南六市図書館雑誌保存協定」において、鎌倉市が保存担当となっている雑誌。
- ③ 「鎌倉市図書館永年保存雑誌」(別添)として定める雑誌。

### (2) 新聞

下記の新聞は永年保存する。

- ① 神奈川新聞
- ② 朝日・読売・毎日・産経・東京新聞の地域面

## 4 参考(レファレンス)資料・郷土資料

参考(レファレンス)資料・郷土資料は、原則的に全ての資料を保存する。

## 5 視聴覚資料・視覚障害者資料・外国語資料

郷土に関する資料は、原則的に全ての資料を保存する。

## 6 電子資料等

CD-ROMは原則的に全ての資料を保存する。



# 資料除籍基準

「鎌倉市図書館資料管理方針」に基づき資料除籍基準を次のように定める。

## 1 各資料共通

- (1) 汚損・破損  
汚損・破損がはなはだしく、修理不能もしくは修理する価値がないと認められるもの。
- (2) 不用
  - ① 基本図書などで、買い替えをしたため不用となったもの。
  - ② 記述内容が古く、資料価値を失ったもの。
  - ③ 利用が著しく低下し、新たな資料で代替できるもの。
  - ④ 複本が多く、利用が著しく低下したもの
- (3) 亡失
  - ① 火災などやむを得ない事情により利用者が紛失したもの。
  - ② 蔵書点検で所在不明のまま3年間経過したもの。
  - ③ 利用者が転居などの理由により回収不能のまま3年間経過したもの。
- (4) 移管  
その保管を市内外の他の図書館に移すことが適当と認められたもの。

## 2 資料別

資料別の除籍については、次の各項のいずれかに該当する場合におこなう。

### (1) 雑誌

- ① 「神奈川県内公共図書館等における雑誌の分担保存に関する申し合わせ（案）」において、鎌倉市が保存担当となっていない雑誌
- ② 「湘南六市図書館雑誌保存協定」において、鎌倉市が保存担当となっていない雑誌
- ③ 「鎌倉市図書館永年保存雑誌」（別添）として定める雑誌の複本
- ④ 別に定める保存年限の切れた雑誌

### (2) 新聞

- ① 別に定める保存年限の切れた新聞
- ② ①の内、朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・産経新聞・東京新聞については地域面を切り取ったもの

### (3) 参考（レファレンス）資料

- ① 汚・破損がひどく、利用に耐えない場合
- ② 複本がある場合
- ③ 類書が多数ある場合

- (4) 郷土資料
  - ① 鎌倉以外の郷土資料
  - ② 複本がある場合
  
- (5) 視聴覚資料
  - ① 傷・音とびがはなはだしく、修理不能もしくは修理する価値がないと認められるもの
  
- (6) 電子資料等
  - ① 修理不能もしくは修理する価値がないと認められるもの